



スポーツ活動の再開について～段階的準備（京都府スポーツ協会） R.2.5.29

京都府における緊急事態宣言解除後の対応方針から

☆イベント等の開催について

開催にあたっては、以下を目安としつつ適切な感染防止策の実施を要請する。

- ・屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以上の参加人数とすること。
- ・屋外であれば200人以下、かつ人と人との距離を十分（できるだけ2メートル）確保すること。

☆「新しい生活様式」の実践例～一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：1. 身体的距離の確保 2. マスクの着用 3. 手洗い



移動に関する感染対策：発症した時のため、誰とどこで会ったかをメモにする。地域の感染状況に注意する。

京都府スポーツ協会スポーツ科学委員会の見解（スポーツドクターの見解）から

☆HPSC（ハイパフォーマンススポーツセンター）のガイドラインに記載される4～6週間かけて対外試合
つなげていくべきであるという段階的準備を推奨する。

☆感染の可能性が限りなくゼロに近いと判断されたケースに限り、次の段階に進むことを推奨

本会主催のイベントについては、8月開催をめどに準備

☆各種ガイドラインを遵守することを基本とする。





京都府スポーツ協会主催イベントの再開に向けての方針



☆京都府における

緊急事態宣言解除後の対応方針

☆京都府スポーツ協会スポーツ科学委員会 の見解

段階的準備を推奨する。

スポーツ愛好者は再開まで 6～8 週間※注

+ α

HPSC（ハイパフォーマンススポーツセンター）のガイドライン参照

トップアスリートは再開まで 4～6 週間

※注

運動習慣のない人は、ケガ等のリスクを考慮して6週間以上の期間を取ることをおススメします！

京都府の南北に長い地形を鑑み、
宿泊を伴うイベントは、移動や宿泊による
感染リスクを認識

開催市町村、施設のガイドラインに沿って

京都府に緊急事態宣言または諸自粛要請が
発出された時は、速やかに中止
常に新しい情報を入手



* 本会（京都府スポーツ協会）事業については、
7月末まで全て中止にしている

スポーツ活動の再開に向けての段階的準備（京都府スポーツ協会推奨プラン）

解除に伴うスポーツ活動の段階的準備について～対外試合再開までのプラン

Step1 個人練習の再開（運動再開から約3週間）

練習不足によるケガの予防

急激な気候、気温の変化に対応するように熱中症予防

ブランクを埋めるまで、徐々に強度を上げる計画

無理をしないように基礎運動から開始



それぞれの運動レベル
に合わせてstep upして
いこう！

Step2 集団練習の再開（step1クリア後～約3週間）

3密等への対応を施した上で、自分のチーム、地域やスポーツ仲間との合同練習を再開

基礎トレーニングから徐々に専門的トレーニングへの移行

常に感染拡大リスクの排除など課題克服



Step3 対外試合（イベント）の再開に向けての準備期間（step2クリア後～約3週間）

選手同士の接触を伴うトレーニングの再開

対外試合（イベント）の再開

移動のリスクを極力抑え、宿泊を伴わないスケジュールであること

（公財）日本スポーツ協会や各施設のガイドラインに沿って実施すること

時間短縮などルール変更の工夫や競技特性による感染リスクを回避すること



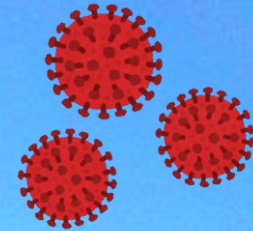


スポーツ再開に向けての段階的準備について



5月25日 新型コロナウイルス特別措置法に基づく 緊急事態宣言を全面解除

政府は全面解除に合わせて新型コロナウイルスへの基本的対処方針改定
社会経済活動の段階的な再開に向けた指針を提示
約3週間ごとに感染状況を確認し制限緩和を進める
感染防止策の徹底を前提として8月1日を目途に全面再開



スポーツ庁政策課 5月26日付け「解除後の催物に関する対応等について」から

5月25日から7月31日までの2ヶ月間を移行期間とし、開催制限、施設の使用制限の
要請を、3週間ごとのそれぞれ段階的に緩和していくとする。



段階的緩和の目安（政府）

約3週間ごとに感染状況を確認して制限の緩和

催し・施設利用
3週間ごと評価、緩和



段階的緩和の目安												
	イベント			祭り・野外フェスティバル		外出自粛						
	コンサートなど	展示会など	プロスポーツなど (全国的に移動を伴うもの)	全国・広域	地域の行事	県をまたぐ移動	観光					
5月25日 から	○	○	✖	✖	△ 100人または 収容人数の50% (屋外200人)	△ 不要不急の移動は 避ける	△ 観光振興は県内で 徐々に					
6月1日 から	○ 100人または収容 人数の50% (屋外200人)	○ 100人 または 50%				△ 100人または 収容人数の50% (屋外200人)		○ 北海道、埼玉、千葉、 東京、神奈川との不要 不急の移動は慎重に				
6月19日 から	○ 1000人または50%	○ 1000人 又は50%			○ 無観客 (ネット中継など)	○	○	○	△ 観光振興は県をまたぐ ものも含めて徐々に			
7月10日 から	○ 5000人または50%	○ 5000人 又は50%	○ 5000人または50%	△ 十分な間隔 (できれば2m、感染 状況を踏まえて判断)	○							
感染状況 を見つつ 8月1日 からをめ どに	○ 50%	○ 50%	○ 50%				○					

※特定の地域からの来場を見込み
人数を管理できるもの